

事 務 連 絡

令和6年1月12日

関係団体 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課  
厚生労働省医政局医事課  
厚生労働省医政局歯科保健課  
厚生労働省医政局看護課

令和6年能登半島地震の発生に伴う医療関係職種等の国家試験の受験資格並びに学校、  
養成所及び養成施設の運営等に係る取扱いについて

標記について、別添のとおり都道府県教育委員会、指定都市教育委員会、都道府県私立  
高等学校担当部局、都道府県私立特別支援学校担当部局、国公私立大学、都道府県衛生・  
医務主管部局、都道府県介護福祉士・社会福祉士養成施設主管部局、都道府県精神保健福  
祉士養成施設主管部局及び地方厚生（支）局健康福祉部宛て通知したので、その内容につ  
いて御了知いただくとともに、貴下団体会員等に対する周知をお願いする。